

伯耆町教育長に箕浦氏、教育委員会委員に大木氏が再任

伯耆町教育長に箕浦昭彦氏が、教育委員会委員に大木寿之氏がそれぞれ再任されました。

伯耆町教育委員会は教育長と4人の委員で構成され、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として設置されています。箕浦教育長は3期目で任期は令和10年2月17日までの3年間、大木委員は5期目で任期は令和11年2月17日までの4年間です。



箕浦 昭彦



大木 寿之

問い合わせ先

教育委員会事務局 総務学事室 ☎ 0859-62-0927

第1回因伯ねりんピックの開催

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいを促進するとともに、第37回全国健康福祉祭ぎふ大会の派遣選手選考会として開催します。

◆と き：4月27日～5月24日

※種目によって開催日が違います。

◆と ころ：県内の各競技会場

◆参加資格：鳥取県に在住する60歳以上の人

◆参 加 料：無料（ゴルフは参加料とプレー料、ボウリングは参加料が必要）

◆競 技：全13種目

卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、弓道、グラウンド・ゴルフ、囲碁、将棋、健康マージャン、ボウリング（新設）

◆主 催：鳥取県、鳥取県社会福祉協議会

◆申込方法：所定の参加用紙に必要事項を記入し、申込係に郵送、またはメールFAXで送付。

◆申込締切：4月15日（火）必着

◆そ の 他：旧因伯シルバー大会の後継大会となります。



◀詳しくはこちら
（鳥取県社会福祉協議会
ホームページ）

問い合わせ先

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会
☎ 0857-59-6332

国民年金保険料納付のお願い

国民年金保険料の1年度分の納付書が4月初旬に日本年金機構から送付されます。納付期限は「納付対象月の翌月末」と定められており、納め忘れがあると、障がいや死亡など不慮の事故が起きても、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられなくなる場合があります。保険料は期限内に納めましょう。

なお、経済的に納付が困難な場合は免除制度や納付猶予制度がありますので、お問い合わせください。

保険料の納付方法	納付場所または申込場所
納付書払い	金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、電子納付、スマートフォンアプリで納付
口座振替払い	金融機関、年金事務所、ねんきんネットで申込
クレジットカード払い	年金事務所で申込

※口座振替払い、クレジットカード払いの申出用紙は役場でも配布しています（申出用紙に必要事項を記入して、各申込場所で手続きしてください）。

※まとめて前払いすると割引が適用されます。

問い合わせ先

米子年金事務所 ☎ 0859-34-6111



▲詳しくはこちら
（日本年金機構
ホームページ）

税務署からのお知らせ 4月は「20歳未満飲酒防止強調月間」

国税庁では、毎年4月を「20歳未満飲酒防止強調月間」と定めています。

成長過程にある20歳未満の者の飲酒は、本人にとって身体的・精神的に大きなリスクがあるだけでなく、社会的にも大きな影響を与えます。これを未然に防止するためには、20歳未満の者が「なぜお酒を飲んではいけないのか」理解できるよう、学校での教育のほか、家庭や地域社会においてもしっかりと説明するなど、大人の責務として社会全体で取り組む必要がありますので御理解と御協力をお願いします。

問い合わせ先

米子税務署 ☎ 0859-32-4121